

<1997>

- あぜみち(「調査と情報」農林中金総合研究所発行)
- 新基本法のゆくえ(日本有機農業研究会 機関紙「土と健康」)
- アースデイ市民国会へのメッセージ

あぜみち

◆四半世紀「幻想」

この半世紀の科学技術の進歩とそれによってもたらされてきた「豊かさ」は東西対立を色褪せたものにし南北対立を際立たせてきた。しかし、この先の四半世紀は、その結果生じつつある地球環境問題が、人間の社会の勝手な思惑をひとつにひっくるめて「漂白」していくことだろう。

戦争は最たる環境破壊、軍備は最たる浪費、環境負荷を増す方向での経済成長は間接的な自・他殺行為とみなされ、再生不能資源を消費する生活態度は心苦しくなる。人々の欲望充足の自由を発展の原動力としてきた社会は自己抑制を求められ、環境負荷を尺度としてお金の使われ方が問題となり情報公開が進む。「自由」を買う切札であったお金が「社会的責務」の象徴となり、使い手の品性を浮きぼりにする。

人々を馬車馬として駆立ててきた競争原理も、環境負荷の軽減という前提のもとでは競い合いは励まし合いという形で表現されることとなり、過当競争の桎梏から人々を解放する。環境負荷が高く、居住空間としてもその不適性が認識され、都市は自ずと縮小する。社会基盤の維持に必要な仕事以外はほとんどなくなるので、人々は自給自足の農的くらしのかたわら残った仕事を

パート化、ローテーション化して分担する。「環境負荷」への理解は基本的な人権と共に人類社会の基本原則として不可欠なれば、義務教育にあつては自然の摂理を学び、それに則った暮らし方の知恵と技を身に付けることが基本となる。

人間のシャバばかりが徒花の如く多様性を謳歌して、生存基盤である生態系は貧相化の一途を辿ったこの半世紀。人類がクリーンで無尽蔵なエネルギー源を手にできない以上は他に選択肢はないと思われるが、劇的な「逆転」には「火の粉」がまだ足りないようで、あえて「幻想」とした次第。

今、新基本法の諮問を受けた「食料・農業・農村基本問題調査会」の動きを、目を凝らして見つめている。

(熊本県天草在中井俊作 自給農)

◆「あのね、夜まつ暗なんだよ。」

「エッ、本当、暗いの？」

埼玉の真理ちゃんと三日遅れで東京からやって来た彩子ちゃんの会話である。この夏二人は、農業体験生として我が家の一員となった。高校生や大学生の農業体験や実習の受け入れ農家となつてかれこれ四年になるだろうか。

我家は、コメ、トマト(ハウス)を中心に、いんげん、大根、じゃがいもなど多品目の野菜をつくる農家である。この中山間地で少しでも安全なものをつくりたいと考え、消費者との顔の見える関係を築く産直中心

で取り組んでいる。家族は八二歳の祖母、両親、私達夫婦と子供達二男二女、四世代九人が一つ屋根の下で暮らしている。

そんなフツウの農家にご二、三年都会からの取材申し込みが相次いでいるのだ。大規模経営でもなく裕福な農家でもなく：の我家に。私と母は朝、祖母が作ったもちこしほうきで家の中をそうじし、炊事担当の私は代々伝わるヌカ釜でごはんを炊く。また、祖母製作のワラぞうりも家族がサンダル代わりに愛用し、私はハウス内の作業に使用している。冬になれば父が焼いた炭の暖さが、凍りついた身体をつつんでくれる。母は何十種類もの野菜を切らすことなく作り、山菜の季節は幸を求めて山を駆けめぐる。そういうあたり前と想っていた暮らしに魅力があるという。農家が高度経済成長とともにどんどん捨ててしまったものや、都会の暮らしこそが豊かなものだという勘違いの結果失ってきたものが、我家にはまだ残っているからかもしれない。

今は、モノが豊富にあり何でもお金を出せば手に入る時代である。だから真に豊かな暮らしとは何かとの問いかけが必要だと思ふ。自給自足をモットーに、家族のいのちや消費者のいのちを支えている仕事に誇りを持ち、自分を生かせる人間らしい暮らしをしていきたいと思っている。「あなた何て素敵な生活しているの！」都会の友人達の声が聞こえそうである。

(福島県東和町 菅野まゆみ 農業)

新基本法のゆくえ

日本有機農業研究会 機関誌「土と健康」

97.10月号
(No. 298)

新基本法担当幹事 中井俊作 (熊本県天草在住)

「満腹の子に餓けはできない」と言われますが、では空腹の子にはどうか？ お説教だけでは腹の足しにもならぬ、とやはり耳を貸さぬことでしょう。お金に関しても同様のことが言えそうです。第三世界と言われる国々では、一握りのとてつもない大金持ちと圧倒的多数の貧困者が存在し、国自身は返済の見込みの立たない膨大な(ととっても日本の国民医療費には遠く及ばぬ程度)債務を抱えています。一方、日本はどうか。個人から企業、自治体、国に至るまで、「借金」の鎖に身も心も縛られ、加藤三郎さん曰く「二十世紀の四つの大罪」の「優等生」というところでしょう。(本会七月研究会の項参照)

さて、新基本法は言うまでもなく、この先少なくとも四半世紀の国のあり方を方向づける、憲法に次ぐ上位法です。基本法の考え方に則って関係法令も整え直され、予算措置も講じられるわけです。

食料・農(林水産)業・農(山漁)村は、自然生態系という生存基盤を基に、人間が住まい、食し、日々の生活の営みを支える、人間社会存続の第一の基盤です。都市が栄え過ぎて「商い」に熱心な余り、その基盤が衰弱してしまつた今日、これで良いのかと見直しが語られることになったのが、「食料・農業・農村基本問題調査会」の目的だと言いたるところですが、実は「商い」の都合から、一九九九年末のコメ再交渉(WTO交渉)に混乱を招きたくないという

ことが背景にあります。

本特集には、本会としての対案をはじめ重要な問題点を指摘した論考や講演録が幾つもあるのですが、当たり前のことが何故通らないのか、その結果どうなるのか、私たちにできることは何か、日頃胸の内になだかまつていることを書かせていただくことにします。

【当たり前のことが何故通らないのか】

借金を抱え、過重な仕事をこなし、そのストレスから逃れるのに「せめて旨いものを」と腹いっぱい食べたがる人たちがいるとします。手掛けている仕事が好きじゃないと知っても、借金を返すためには仕事をやめるわけにはいきません。勝手に見込んだ経済成長とベースアップを前提にして立てられる借金の返済計画。非循環型の今日の経済社会にあつて、お金を使うことはほとんどの場合環境悪化を助長するなど意識してしまつた者にとつて、これは絶望的な状況です。借金返済が終わるまで待つしかない？!

しかもスタミナをつけなげや、と手を出す先の「旨いもの」とは、肉や卵や脂もの。体に良くありませんよ、と口をはさめば「余計なお世話だ」と取り合わず、穀物を家畜の餌にして肉を食べるのは非効率、その分飢えた人々に回しましょうと言えば、「こつちからモノを売つたら、相手からも何か買わなげやならん。それに畜産農家

だつて困るんじゃないの？」と返ってくる。結局、こちらの方も、医者から引導を渡されるまで待つしかない？！

個人から国に至るまで、借金をすれば似たような構図となり、無理が通つて道理が引つ込むわけです。しかも借金には利息がつく。当然利息の分だけ余分に働くことになり、それが拡大再生産に拍車をかけ、人々を競い合わせて自由主義経済は大いに発展、とうとう地球環境問題に突き当たりました。

一度資本を投下すれば、回収するまではなかなか方向転換できません。お蔭で十分な技術や安全、環境評価を経ずに経済活動を続け、世に粗悪品をばらまいたり、公害を発生させたり、乱開発を引き起こしたりすることになるのです。そんな場合、儲け話は内密に進みますから、部外者は被害が出るまで気づきません。悪いとわかつたとしても内部で必死に隠蔽工作、露見してからもシラを切り通します。すぐに認めるわけにも止めるわけにもいかない立場にいる人が多いのです。

背後には絡まり合つたたくさん利害関係者がいて、自分だけいい子にはなれません。ここでまたちよつと想像してみてください。周囲の期待を背負い、受験・就職競争をくり抜け、目標の企業なり官庁に入り、それなりにキャリアを積んで、ある時自分が引き起こしたわけでもない社会的事件の矢面に立たされる。組織で取り組んできたことには直接の罪の意識は自覚しにくい上に、個人的には親の医療費・子どもの教育費・家のローンに縛られ、一方では一門の出世頭と囑望され、閥閥の一端を占める我が身を意識し、これでは開きたい口も開けません。

利害関係者の数が増えれば増えるほど、つまり組織や投下資本が大きくなればなるほど、方向転換は難しくなり、その分だけ当たり前の話を通らなくなるという次第。基本的な方向を誤るといかに後がたいへんか、ということですよ。

【その結果どうなるだろうか】

今までの趨勢が続くなら、地球環境問題が日々の暮らしの現実に戻す影を落としてくるでしょう。オゾンホールによる紫外線の脅威は、オーストラリアの農産物輸出を抑制し（輸出先の工業生産を一層活発なものとし、結果的にオゾンホールの拡大を招きます）、炭酸ガスの温室効果は真つ先にアメリカに影響するかもしれません。アメリカ中西部の大規模単作農業地帯は気象変動の波（熱波や旱魃、洪水など）を受けやすいところですが、遺伝子組み換え作物を大量に作付けして生態系の単相化に拍車をかけていけば尚更です。世界の「パン籠」の自負は仇となるでしょう。

農林畜水産物も鉱工業産品も、地球環境という大きな因果関係の中で部分的なメリットを享受するというわけにはいかなくなり、売れるから作るという単純な図式は、二十世紀の「繁栄と栄光」と共に過去のものとなるでしょう。地球環境問題が結果的に人類の（救世主）になるとは、あまりにも皮肉で笑い話にもなりません。人類がクリーンで無尽蔵の安価なエネルギー源を手につきぬ限り、こうなります。

【私たちにできることは何か】

近年（鎖）に繋がれた人々も健康に関心を寄せるようになってきました。環境監査や環境技術の開発に積極的に取り組む企業も出てきて、徐々にですが官公庁の情報公開も進みつつあります。生活面で一通りのモノが揃つたということもあるでしょう。有限な資源を一方的に消費するモノづくりの限界も意識され始めました。

といって油断も案外できません。例えば巨大産業資本や金融資本あるいは地下経済の巨額マネーが行き場を失い、わずかな為替差益や利殖を求めてマネーゲームを展開し、挙げ句の果ての経済恐慌、核施設の重大事故。大都市を直撃する地震などの災害。そして異常

気象による食糧危機などなど。パニックの引き金となる事態がいつ起こってもおかしくないのですから。

効率を上げようと生産システムを巨大化、集中化するほどに、経済活動をグローバル化するほどに、〈破局〉を招きやすくなつてしまつた皮肉。貨幣が夕夕の紙切れになるかもしれない。二十一世紀、悪化する事態の中でもし兵器に手をかければ、〈破局〉は致命的になるでしょう。

来るべき世紀の安全保障は、ひとえに〈食〉にかかっています。それを支える環境対策、そしてその阻害要因であるところの〈貧困〉の撲滅と〈無知・無関心〉の解消こそ緊急の課題です。それだけに、短期的な利害を主張せざるを得ない（わかっちゃいるけどやめられない）〈商い〉のグローバル化圧力の前に、安易に〈食〉の安全保障を矮小化してはなりません。「資本の脅迫」Ⅱ「債務返済脅迫観念」から解放されれば、〈商い〉に邁進する人たちも自ずと人心地ついて納得することでしょう。経済的覇者となることを目指している人は別ですが、「他者を侵さず、覇者を認めず、自ら立つ」これは民主主義精神の精髓で、これこそ地球環境問題という高い代償を払って我々が手に入れた「二十世紀最大の遺産」といつて良いでしょうが、〈無知・無関心〉はその遺産を水泡に帰し、現代文明の産物を廃墟の山としかねません。

二十一世紀は、〈人権意識〉がより普遍化する時代です。〈商い〉のグローバル化は、多国籍企業のような利益集団が仕掛けますが、この〈人権意識〉のグローバル化は、市民による「励まし」でもって促進されます。第三世界の人々はその土地ともども傷み疲れているのです。表現は良くありませんが、〈白人〉は〈有色人〉をそれほど痛めつけてきたのです。アフリカの状況が悪化するにつれ、ヨーロッパの旧宗主国は彼らの〈負の遺産〉を直視せざるを得なくなるでしょう。アメリカは貧しい白人も含めて国内に第三

世界を抱え込んだ様相を強め、都市で行き場を失つた人々が、農業地帯へ「第二の開拓」を始めるかもしれません（アーミッシュの人々のような生き方が一つの手本となるはずです）。

次の世紀は、今日でも多数を占める〈有色人〉の中でも特に貧しい人々が圧倒的に増える世紀と予測されますが、環境悪化と食料不足が進む大地の上で、その大多数となる人々の中に〈人権意識〉が芽生えることは間違いありません。状況が悪化するほどに、それは憎悪や怨念に転化しやすくなりますが、その悪しき感情に火が付くのを防ぐのは「励まし」です。二十一世紀は、「人権の世紀」でもあるのです。〈満腹感〉に溺れ、そのことに気付かずに過ごすなら災いを招くことは必至。私たち日本人には「人権の使者」のパスポートとしてふさわしい憲法があります。日本国憲法、それは理念としての欧米の民主主義精神の結晶でもあり、敗戦国日本への最大の贈り物であったと言つても良いでしょう（加藤三郎さんの指摘する「環境条項」の欠落している点を除いては）。

新基本法にのそむもの

前置きが長くなつたのは、そもそも食料安全保障の議論をするには、〈食料・農業・農村基本問題調査会〉の審議内容が矮小化されていて、大状況の確認作業が欠落していることに耐えられなかったからなのです。原因はその体制にあります。「国民的議論を巻き起こした上で合意形成をはかりたい」と言つておきながら、しかも首相の諮問機関として総理府の許に設置しておきながら、事務当局は農林水産省まかせ。これほどの重大問題に直接関与してよいはずの外務・通産・大蔵・厚生・環境・経企・科学技術の各省庁のどれ一つとして加わっていません。従つて資料が不足。

地球環境問題の実態とその影響予測、世界の農耕地の荒廃状況と

可耕地の把握、その開発可能性、第三世界の実情と影響予測、気候変動枠組条約への対応と条約発効が世界経済に与える影響予測、新エネルギー源の実用化の可能性など、多少の資料はあっても判断の根拠とするには余りにも不十分なのです。これで審議してくださいとは、調査会に対して失礼です。

かくいう次第ですが、(他の論者との重複を避けた上で)せめてこの程度のことば盛り込んで欲しいという幾つかを記しておくことにします。

一、自給的農業の正統な位置づけ

産業戦士として日本の高度成長を担った世代が陸続として年金生活に入ろうとしている。幸いこの人々の多くには故郷があるので、彼らが農的生活を基盤にして知的活動が営めるよう、自給的農業を正當に位置づける(農地取得下限面積の撤廃)。これにより若年・中年層の(田舎暮らし志願者)にも(百姓)の道を開く。

食糧供給者としては、本会の生産者会員ほどの期待はできないが、その有機農業的営みは、在来種苗の確保・維持、伝統的な農法ならびに生活技術の継承、あるいは最新のソフトエネルギー利用技術や微生物活用農法などの実証・伝達、さらにはこれらの技や知恵を応用できる第三世界の人々とのパイプ役として、その活動が期待される。

このような人々が増えることは、潜在的な食料安全保障ともなり得よう。また「他者を侵さず、覇者を認めず、自ら立つ」の精神を暮らし方で実践するならば、(最小限の社会生活基盤の維持に応分の負担を果した上で)自給的農業を基に文化的活動を営む、この形ということになる。それは基本的人権として認識され、保障されなければならないまい。

なお当面のところ、食料供給者として重要な位置を占める認定農業者など、大規模営農をする経営体の生産条件の障害とならぬよう、その農地取得あるいは利用権の設定については配慮を要する。

二、条件不利地域への支援

過疎地での暮らしと言えば、①医療、②教育、③社会交流、④現金収入、がまずは気になるだろう。私自身の自給的農業生活二十年の体験から、その対応策を記してみたい。

①医療

外科と歯科の世話になることはあるが、あとは町の定期健康診断を受けていけば、だいたい健康的な生活を送れるだろう。問題は緊急時の場合だが、応急処置の方法など今後はパソコンネットワークを活用すればかなり対応できると思われる。

②教育

子どもの義務教育期間は通学の便、教材・給食費などの負担がある。これが高等学校以上になると一段と深刻で、寄宿制の充実が望まれる。テレビ・ラジオによる通信教育の充実もありがたいが、同世代の友人や実社会との触れ方が限定されるという難点が残る。

③社会交流

子ども同士の磨き合いには、一学年一〇名程度のクラス員数が欲しいが、それだけの人が一校区に居住するというのは相当の世帯数が必要で、現状の山村部ではかなりきつかる。〈山村留学〉が進むことが期待される。

生活文化面では、ラジオ・テレビの活用で相当充足するが、パソコンが普及すれば情報受信の自由度は飛躍的に増す。問題は図書で、地域図書館の充実が望まれる。

④現金収入

何といつても、これが最大の障壁である。生活そのものは自給度が高いので、諸条件にもよるが一家四人で月に一〇万円ほどあれば家計は回る。環境・景観維持機能として、それに関わる作業に對価が払われることになればありがたい。

国土保全・社会基盤整備などは公共事業として取り組まれているが、小規模の災害復旧、電気・電話・水道などライフラインの点検保守、山林の育林管理などは、消防団のような自治組織に委託し、対価を払うことはできないだろうか。この場合問題は、そのために必要な専門知識・技能の習得、機材整備とその維持管理などだが、ある程度の機材を揃えた共同の整備工場を設けることで対応できよう。これが実現すれば、一方でかなり負担になっている自動車、農機具などの点検整備にも役立つだろう。

将来的には、仕事をパート化して分担し合い、所得の分散をはかることも有効な方法と考えられる。

現金収入の乏しい条件の中で自給自足的な農的生活をすること自体を、考慮の対象とするならば、一定の所得未満の世帯に対して、(1)国保・年金・教育費などを含む公租公課の減免、(2)一定使用量未満の公共料金、受信料、公立高校の教育経費の減免、などは直接所得保障と同様の役割を果たすことになる。

以上、全般にわたって過渡的な対策が問題となるが、これには自衛隊の過疎地への「屯田化」を提案したい。軍備は段階的に縮小されることが望まれ、国土保全・社会基盤整備・災害救助などの方面に機能転化がはかられるのが、最も無理がないと考えられるからである。

【しめくりにあたって】

自給率については触れませんでした。片野學さんが指摘されてい

るように、「食べ方」で変わってしまうからです。しかし、これほど水と緑に恵まれた国土にあつて、麦、ダイズ、ナタネなどの基本食糧を自給しないとすると、いずれ国際的な指弾を浴びることになるでしょう。日本は一人当たりの農地面積が狭いことがよく問題にされますが、それだけ扶養力の高い土地の上に生きているということでもあるのです。

「農業では食っていけない」などと言えば、たちまち世界中の条件不良地域の人々から「じゃあ我々に住ませてくれ」と言われそうです。

話題となつている株式会社農地の農地取得については、将来の食料不足が懸念されるだけに「農地の地価が上がる」と見られているようで、とても素直には賛成できません。採算ベースに乗るような土地利用型または大型施設農業は、環境問題上も好ましくありません。

また、食品関連業界では、内外価格差を問題とします。労働界もそのようです。しかし、これからは食と農（環境）と医（健康）の因果関係を認識するようになるにつれ、単に質ばかりではなく、そもそもその食品が好ましいものなのかどうか問われるようになるでしょう。

一方で、食品関連業界が開発・実用化した技術にはめざましいものがあります。それは、今後の不安定・不確実な時代に、備蓄・携行・救援用の非常食として威力を発揮するに違いありません。例えば、保存性の高いパックに五kgのお米を入れて、日本中の非米作農家全所帯で備蓄したとすれば、それだけでたぶん十数万トンの在庫を減らせるでしょう。災害救援や他国への食料援助にも回せるかもしれません。

最後になりましたが、台所を預かる方には、食・農・医の因果関係の学習を、政治・行政を預かる方には、情報公開と説明責任の自覚を切望して筆を置きます。

